

実りの秋を楽しみましょう。
エコプラザへも
おいでください。

これからの
環境サロン

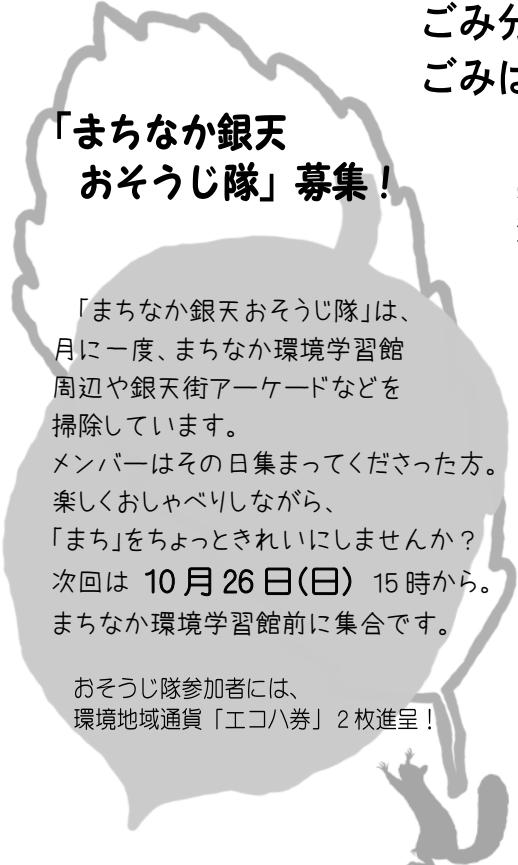
身近な環境問題などをテーマに、みんなで気軽に学びあえる場、語りあえる場が環境サロンです。一度だけのご参加も歓迎です。
問合せ…0836-39-8110 (銀天エコプラザ)

10/1 (水) 19:00~ 低炭素のまちづくりシリーズ 第4回

ごみ分別ゲーム 宇部市廃棄物対策課
ごみはなぜ分けなければいけないか? お話: 浮田正夫さん

ところ: 藤山ふれあいセンター
参加費: 無料

宇部市環境衛生連合会藤山支部、市の廃棄物対策課の方々とともに、藤山小学校の通学合宿の子どもたちを対象にゲームとお話をして、ごみの分け方について考えてもらいます。対象は子どもたちですが、ご興味ある方もご参加ください。



「まちなか銀天おそうじ隊」募集!

「まちなか銀天おそうじ隊」は、月に一度、まちなか環境学習館周辺や銀天街アーケードなどを掃除しています。メンバーはその日集まってくださった方。楽しくおしゃべりしながら、「まち」をちょっときれいにしませんか? 次回は 10月26日(日) 15時から。まちなか環境学習館前に集合です。

おそうじ隊参加者には、環境地域通貨「エコハ券」2枚進呈!

10/22 (水) 18:30~ 低炭素のまちづくりシリーズ 第5回

「自転車が走りやすいまちづくり」

お話: 兼久威矩さん (うべこまち)
ところ: まちなか環境学習館
参加費: 資料代として200円 (ただし100エコハ進呈)

10月17日(金)は
「県内一斉ノーマイカーデー」

UNCCA (宇部市地球温暖化対策ネットワーク) やうべこまち (うべ交通まちづくり市民会議) で長年取り組んでおられる自転車の普及活動を振り返り、ソフト、ハード両面の課題について整理し、最近の動きについても解説していただきます。

11/5 (水) 15:00~ 世代間・地域対話シリーズ 第5回

「大きくなってやりたいこと」

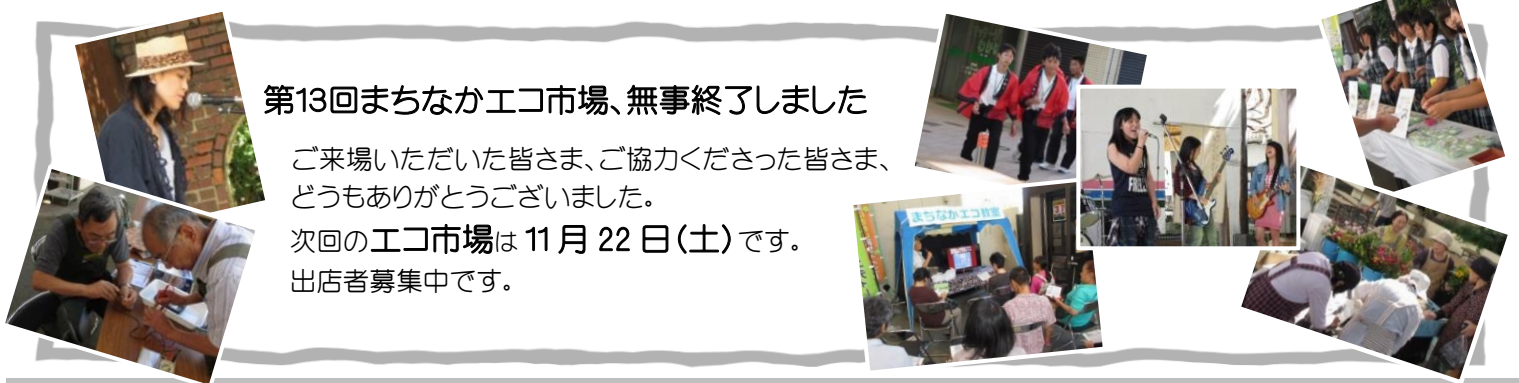
お話: 佐々木真人さん (西光寺住職)
ところ: 恩田小学校体育館
参加費: 無料

恩田小学校の学童保育の2グループを対象に、落語の手法や弾き語りを取り入れながら、こども達に、将来何になりたいか、語りかけていただきます。ご興味のある方は11/3までに39-8110 (銀天エコプラザ) にご連絡ください。

宇部市まちなか環境学習館「銀天エコプラザ」には環境関連図書もある学習室(無料)、使いやすい料金のミーティングルーム(裏面参照)があります。お気軽にご利用、ご見学ください。

第13回まちなかエコ市場、無事終了しました

ご来場いただいた皆さま、ご協力くださった皆さま、どうもありがとうございました。
次回のエコ市場は11月22日(土)です。出店者募集中です。



宇部市環境学習ポータルサイト
「うべっくる」

宇部市のいろいろな環境学習拠点の紹介、環境関連のイベントのお知らせなど、随時更新しています。

「銀天エコプラザ」の詳しい紹介もあります。
facebook や Twitter へもこちらからアクセスできます。



うべっくる 検索
<http://www.ubekuru.com>

まちなか環境学習館や環境に関することについて、ご意見・ご質問等、お気軽にお寄せください。ポータルサイト内の問い合わせ欄やブログ、フェイスブックのコメント欄もご利用ください。

ミーティングルームをご利用ください

利用しやすい料金のまちなかの貸室です。

利用料金 (平成 26 年 4 月 1 日改正)	小(2 階)	大(3 階)
9:00—12:00(3 時間)	151 円	432 円
12:00—17:00(5 時間)	259 円	756 円
17:00—21:00(4 時間)	302 円	864 円
冷暖房費	60 円×利用時間	150 円×利用時間

※貸出備品／プロジェクター(スクリーン含む)……各時間帯 1,000 円

- 環境関連のご使用の場合、使用料の減免があります。詳細は、スタッフにお気軽にお尋ねください。



ミーティングルーム・大 (30 人程度)
大きな窓のある明るい部屋です。



ミーティングルーム・小 (12 人程度)
少人数での集まりにぴったりです。

〈環境歳時記〉

10月16日

化審法制定 (1973 年)

1963 年 3 月頃から、日本の福岡県・長崎県・山口県などを中心とした西日本一帯に、奇妙な健康被害を訴える人が多発した。そして原因が特定されないまま、吹き出物や膿を持つ腫れ、手足の痺れ、皮膚への色素沈着、大量の目やに、肝機能障害などの様々な健康被害を訴える人が増えてきた。

原因は北九州市のカネミ倉庫(株)が製造した食用油、ライスオイルであった。この生産過程で PCB がライスオイルに混入汚染したものであった。

この PCB による環境汚染問題を契機に化学物質と健康の研究などもすすみ、環境中で自然に分解しにくい(難分解性)、生物の体内に蓄積されやすい(高蓄積性)、継続的摂取により人の健康を損なうおそれがある(人への長期毒性)という 3 つの性状を有する化学物質については、製造や使用を規制するなど厳しい管理が必要であることが認識されてきた。

1973 年 10 月 16 日、これら 3 つの性状を示す PCB などの化学物質の規制の為に制

定されたのが「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律」(略して化審法という)である。

この法律による「化学物質」とは、元素又は化合物に化学反応を起こさせることにより得られる化合物(放射性物質及び次に掲げる物を除く。)をいう。」と定められており、元素は化学物質に該当せず、加えて化合物に化学反応を起こさせない天然物は当法令の化学物質に該当しない。

また、化審法と同等以上の厳しい規制が講じられているものはそれぞれの法律が適用されるとして除外された。

この化審法はその後大きく 3 回の改正を経て現在に至っている。

1986 年の改正では難分解性及び長期毒性を有するにもかかわらず蓄積性を有さない物質についても、環境中での残留の状況によっては規制の必要性が生じたことから、指定化学物質(現在は第二種監視化学物質)及び第二種特定化学物質の制度を導入した。

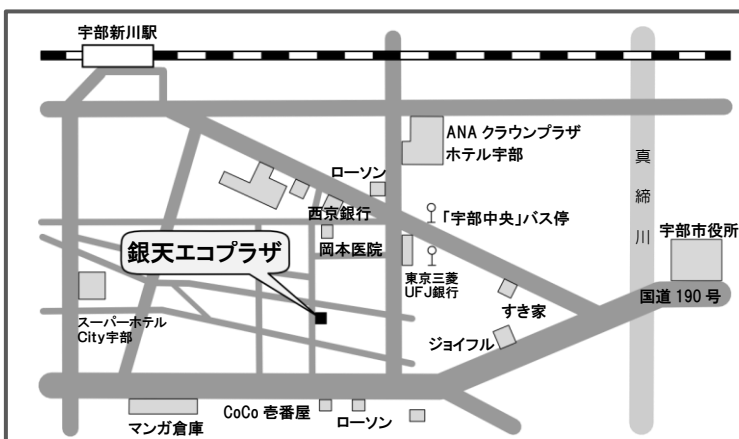
また、2003 年の改正では動植物への影響に着目した審査・規制制度や環境中への放出可能性を考慮した審査制度を導入した。そして国際的にも化学物質のリスク評価に基づく適切なリスク管理の重要性に対する認識が高まり、欧米の事前審査制度と国内法令との法的整合性が行われた。

2010 年の改正では「持続可能な開発に関する世界サミット」の勧告を受けて、2020 年までに「国内で化学工業品として製造、輸入又は使用されている化学物質のリスクを評価し、リスクの程度に応じた管理を実現する体系を構築」するために法律を見直した。ここで従来のハザード(有害性)一本で規制してきたものに環境中にどれだけ存在しているかという考え方を考慮したリスクを評価したものになってきた。

現在、化審法対象化学物質はまず第 1 種特定化学物質として PCB はじめ 30 種が指定されている。また第 2 種特定化学物質としてトリクロロエチレンはじめ 23 種が指定されている。次に監視化学物質として酸化水銀(II) はじめ 39 種が公示されている。

そして優先評価化学物質は、人又は生活環境動植物への長期毒性を有しないことが明らかであるとは認められず、かつ相当広範な地域の環境中に相当程度残留しているか、又はその状況に至る見込みがあり、人又は生活環境動植物への被害を生ずるおそれがないと認められないため、そのおそれがあるかどうかについての評価(リスク評価)を優先的に行う必要がある物質で、化審法の規定に基づき公示された物質として 176 種がある。

(館長 西村誠)



宇部市まちなか環境学習館 銀天エコプラザ

〒755-0045 山口県宇部市中央町二丁目 11 番 21 号

交通手段 JR 宇部線:「宇部新川駅」徒歩 7 分

宇部市営バス:「宇部中央バス停」徒歩 3 分

駐車場 無し (近隣の有料駐車場等をご利用ください)

TEL/FAX 0836-39-8110 E-mail info@ubekuru.com

開館時間 9 時～21 時

休館日 毎週火曜日、年末年始(12月29日～1月3日)